

令和 8 年千葉市教育委員会会議
第 1 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和8年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 令和8年1月20日(火)

午後2時00分開会

午後2時45分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 大山 尋美
委 員 大濱 洋一
委 員 杉山 浩
委 員 磯邊 聡

出席職員 教 育 次 長 中島 千恵 学 校 施 設 課 長 大久保智之
教 育 総 務 部 長 西 公厚 学 事 課 長 小林 公人
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 小石 伸一
生 涯 学 習 部 長 大塚 暁 教 育 支 援 課 長 高橋 泰雄
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 松田 昌幸 保 健 体 育 課 長 太刀川 裕
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 渡辺佳代子
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 志保澤 剛
教 育 職 員 課 長 川島 政美 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 吉野 嘉人

書 記 総務課総務班主査 中台陽一郎 総務課主任主事 遠藤 都子

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定
令和8年1月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和7年第7回定例会の会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と考察について

太刀川保健体育課長より報告があった。

報告事項(2) 令和7年度ジョイントフェスタの実施について

川名学校教育部長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第1号 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の改訂について

望月企画課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と考察について

鶴岡教育長 報告事項(1)「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と考察について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と考察について報告します。

議案書の1ページをお願いします。

この調査は、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、体育、保健体育や健康等に関する指導の改善

に役立てることを目的に、平成20年度から実施されている国の悉皆調査です。

対象は小学校5年生と中学2年生の児童生徒です。

調査は、「実技に関する調査」と「質問紙調査」が行われ、「実技に関する調査」は「(2)内容」の①にある計8種目が小中共通で実施されております。

また、質問紙調査は、運動習慣や生活習慣に関する内容を、児童生徒が質問紙にて回答する調査になっております。

次に、2ページの(1)の①をご覧ください。実技の結果です。

本年度より、全国平均値とともに、政令市の平均値と千葉市の平均値を種目ごとに掲載しています。

各表の最下部の体力合計点とは、各種目を10点満点で点数化した8種目の合計の得点です。千葉市の児童生徒の体力合計点は、小、中学校男女ともに、政令市の平均を上回っております。

次に、「②令和6年度との比較」をご覧ください。

体力合計点は、昨年度を小、中学校、男女ともに上回りました。

小学校男子のソフトボール投げは、他政令市より下がる結果となっておりますが、本市の令和6年度の結果と比較すると、数値を上げることが出来ました。

要因の1つとして、小学校4年生で実施しているマリーンズベースボールチャレンジで、専門家から投げ方の指導を受けることや、投げることの楽しさを体験することで、日常でもボールを投げる機会が増え、投力の向上に繋がったと考えられます。

なお、体力合計点は、2ページ最下部にあります。本市は政令指定都市の中で、小学校5年男子が7位、女子が3位、中学校2年は男子が2位、女子が1位という結果でした。

次に、3ページ(2)をご覧ください。

児童生徒に対する質問紙調査において、「体育、保健体育の授業は楽しいですか」という項目では、「楽しい」、「やや楽しい」の割合が、小、中学校ともに、政令市平均を上回っており、運動することの楽しさに触れることにより、運動が好きな児童生徒が育成されたと考えます。

最後に、「(3) 考察」です。

3 ページ (2) の表にある、令和 4 年度の小学校調査対象児童が 3 年経過し、令和 7 年度の中学校調査対象生徒となっております。その中で、児童生徒質問紙において、「体育、保健体育の授業は楽しいですか」に対する、「楽しい」、「やや楽しい」の割合が、令和 4 年度時点では、小学校男子が政令市平均より下がる結果、黒の星印となっておりますが、令和 7 年度の中学校男子の結果、白い星印で、「楽しい」、「やや楽しい」の割合が政令市の平均を超える結果となりました。女子も同様に上がっております。

要因の 1 つとして、小学校 6 年生で実施する陸上大会、球技大会等の練習や、大会に参加する中で、多くの児童が運動することの楽しさや達成感に触れ、中学校入学後に、運動部活動への入部を含めた、運動機会の向上に繋がったことで、体育授業が楽しく、運動が好きな生徒が育成されたと考えます。

今後の対応としては、体育、保健体育の授業において、さらに運動の楽しさを味わせるとともに、児童生徒一人一人に適切な目標を持たせ、体力の向上が図れる取組みを推進して参ります。

また、教師が児童生徒の個々の実態を的確に把握し、授業等の改善、工夫をより一層促進出来るよう、教科主任研修会や各種実技研修会、学校訪問による指導を充実させて参ります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

報告事項(2) 令和 7 年度ジョイントフェスタの実施について

鶴岡教育長 報告事項 (2) 「令和 7 年度ジョイントフェスタの実施について」、学校教育部長、説明をお願いします。

川名学校教育部長 報告事項 (2) 令和 7 年度ジョイントフェスタの実施について、議案書に沿って説明します。

今年度もジョイントフェスタを実施しました。ジョイントフェスタとは、教育センターのグループ活動やライトポートなどに通っている子どもたちの、学芸会や文化祭とイメージしてもらえればと思います。

場所は、教育センター2階の講堂で行いました。普段は研修等を行っている場所ですが、舞台などがあるので、そこを使って実施しました。今年度の参加児童生徒数は121人でした。

ライトポートに通っている児童数は約300人ですが、このようなイベントに参加出来る子どももいますし、このような場には向かないという子どももいます。しかし、舞台には立てないけれども、小道具を作ったり音楽を担当したり、という形で参加する子どももおり、活躍の場は「舞台に立つ」だけではないというところを評価しております。

発表内容ですが、それぞれのライトポート、グループ活動が相談して、劇、音楽、ダンス、合奏などを行いました。ライトポート中央はカップスタックという、カップを積み上げたり壊したりするような発表を行いました。これはマジックを見ているような感覚で、ライトポート中央では恒例で、熟練された技となっています。

児童生徒の振り返りですが、このような経験を通して前向きな感想を持つ児童生徒が多く、指導している職員たちも、その声を聞いたり、子どもたちの成長の様子を見たりして、来年も頑張ろうという気持ちになっています。

成果と課題については議案書に記載の通りですが、指導には労力がかかっている分、子どもたちの成長を見られるので、それを支援したいということが成果となっております。

感想ですが、運動会のようなものや宿泊行事のようなもの、そして、このような文化祭のようなものといった、普通の学校に通っていえば後々子どもたちの思い出になりそうなことを、不登校の子どもたちにも経験させるという取組みを重視している本市施策、先人たちが作ってきたものは良かったなと思う次第です。

杉山委員 今年、初めて参加しましたが、キーワードは「居場所」、
「居場所がある」ということは児童生徒たちの明るい表情を見てグッときました。

気になる点が1点ありまして、最近様々なイベント等のスケジュールがすごく詰まっていますが、これは児童生徒に合わせているのでしょうか。

渡辺教育センター所長 当日ですが、当センターを会場としておりますが、ライトポート緑や若葉など、会場から遠いお子さんもおります。15時までに子どもたちを下校させたいという中で、各ポートの発表等の時間を考えて、午前中は各ライトポートの子どもたちが、実際のステージを使ってリハーサルをします。それらを全部考慮し、12時15分からスタートして15時に終了します。

初めての場所だと緊張してしまうお子さんもいるので、リハーサルの時間等を大切にしており、このようなタイムスケジュールとなっています。

磯 邊 委 員 杉山委員は、ジョイントフェスタ当日のスケジュールについてではなく、ジョイントフェスタなどイベントスケジュールが詰まっていて、生徒が疲れていないかという話だと思います。

渡辺教育センター所長 9月はスポーツフェスタ、10月はジョイントキャンプ、12月はジョイントフェスタという様に、行事が立て続けに行われております。

準備にかかる期間が少し長いお子さんたちですので、次の行事に向けてシフトチェンジすることが大変であったり、気持ちの切り換えだけではなく、疲れも見えることもありますが、一つ一つの行事ごとに、子どもたちの気持ちが高まっていますし、キャンプには行けないけれども、スポーツは得意という子ども、スポーツは苦手だけれども、歌ったり踊ったりが好きという子どもがいるので、たくさんの機会を作り、子どもたちが活躍出来る場を増やしています。多少行事の立て込みはありますが、それに向けて、子どもたちが万全に備えながら取り組めるように指導員等が支援しております。

杉 山 委 員 子どもたちに合わせた形で行事が進んでいるのですね。

渡辺教育センター所長 はい。今回も、当日は参加出来ないけれども、準備のみ参加する子どももいました。このように行事への参加を子どもたちが決められるようにしているので、出来るだけたくさんの機会を与えたいという思いです。

毎月イベントが1つずつありますが、そこまで重なっている訳ではないので、「終わったら次はキャンプだよ」という様に心を整えてから、進むことはしております。

大山委員 私も行かせていただきました。毎年本当に楽しみにしております。カップスタックですが、私たちのところからパフォーマンスが全く見えませんでした。せっかく良いパフォーマンスを行っていて、カップをパッと落としている一番良いところが見えないことが、とても残念でした。

昨年もお伝えしたのですが、教育センターでイベントを実施するとステージの高さに限度があり、保護者も会場に入りきれず、入れなかった方が下のモニターで見えていました。

「場所を変えてしまうことで、子どもたちに影響があるといけないから変えない」と昨年回答がありましたが、せっかくの成果発表なので、もう少しステージが高く出来ないか、2段に出来ないのかと感じます。

短期間で子どもたちがあれだけの成果をあげて、後ろに飾る絵などの舞台装置も本当に素晴らしいものでした。少ない人数でそこまでやっているのは、先生方もかなり努力されていると思うので、それをもっと見られると良いなと思いました。

ライトポートのチーフたちもいらっしゃって、後ろで立って見ていましたが、本当だったら私たちと一緒に見ていただきたいと感じたので今後は何か対策をお願いしたいと思います。

渡辺教育センター所長 年々、参加者とそれに伴う参観者が増え、別の会場の方がステージが高く見やすいのではないか、という意見もあります。隣の第二養護学校や生涯学習センターのステージを使用することも考えましたが、ジョイントフェスタを実施する指導員等で構成している実行委員などで確認をした結果、新しい場所でこのような体験をすることのハードルが高く、また慣れた場所で発表したいというお子さんも多いため、なるべく慣れた場所で開催したいと思い、多少見づらくとも保護者の参観場所を入れ替え制にしたり、ロビーにビデオを設置してそこで参加出来るようにしたりしながら実施しました。今後はより良い発表とそれを応援する人たちが見やすい環境を慎重に検討したいと考えております。

議案第 1 号 第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針の改訂について
鶴岡教育長 議案第 1 号「第 3 次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針
の改訂について」、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 「第 3 次千葉市学校適正規模適正実施方針の改訂」について
千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 1 号の規定に基づき、議
決を求めるものです。

参考資料にて説明します。1 ページをご覧ください。

本市では昭和 4 0 年、5 0 年代の児童生徒数の急増期には
数多くの小、中学校を設置することで教育環境の整備に努め
て参りました。その後、児童生徒数減少期に転換し、平成 1 8
年度に本市初の学校統合を実施したのをはじめとして、約 2
0 年に渡り、学校適正規模・適正配置に向き合って参りまし
た。

平成 1 9 年に策定した第 2 次実施方針による取組みと、平
成 3 0 年度に策定した第 3 次実施方針による取組みで、これ
までに小学校 1 2 校、中学校 4 校の統合校を開校して参りま
した。

しかしながら、少子化がさらに進む社会の中で、本市の児
童生徒数の減少がますます加速することが見込まれておりま
す。そのような中で、学校適正規模・適正配置をより推進力を
持って取り組むために、第 3 次実施方針を一部改訂するべく、
教育委員会の附属機関である学校教育審議会において審議し
ていただくなどしまして、改訂を取りまとめました。

2 ページをご覧ください。

「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」
を目的とすること、小、中学校ともに全体で 1 2 学級以上 2
4 学級以下を適正規模の基準とすること、基本的な方針など
の現行方針の根幹部分については踏襲することとし、内容の
一部を改訂することとしました。

まず、平成 3 0 年度の策定時から時点修正を行った上で、
主なポイントとなる 2 点、①の小規模校に関する取組みの優
先度、②の取組みの進め方について説明します。

3 ページをご覧ください。

1 点目は、小規模校に関する取組みの優先度です。

現実施方針策定以降に、学級編制基準が引き下げられたことに併せて、小学校の基準を修正するとともに、対応方針を見直しました。

具体的には、優先度Ⅱ以上の小規模校を最低限確保すべき規模と整理し、併せて優先度Ⅰの学校規模を速やかに改善するとともに、原則発生させないように取組みを進めることとします。

優先度Ⅰとなる小学校では、全学年でクラス替えができない単学級であるばかりか、複数学年を1つの学級に編制する複式学級が存在する場合があります。少なくとも、適正規模の学級では生じることのない、標準児童数の半数未満の学年が発生している状況です。学年15人未満や、1桁の人数となると、男女比の偏りやグループ活動が難しくなるなど、教育活動の制約が生じ、小規模校化に伴う課題が顕著になります。

中学校では9教科10科目の専門指導を行うには、教職員配置が十分ではなく、免許外指導の教科が発生します。そして何より、子どもたちの人間関係の固定化が課題となります。中には、中学校の3年間だけでなく、小学校から9年間、単学級で同じ顔ぶれで過ごす場合もあり、社会性を育む上で懸念があると考えております。

このことから、対応方針を見直し、教育委員会としての改善に取り組む姿勢を明確にしました。

4ページをご覧ください。

2点目の取組みの進め方ですが、子どもの教育環境の改善を中心に据えることや、保護者や地域の理解と了解を得て進める基本的な方針を踏襲した上で、第1段階と第2段階の手順を入れ替え、初めに教育委員会から適正配置案を提示することとしました。具体的な方針と、選択肢案を先に提示することで、議論の焦点化を図り、効率的な意見集約につなげながら、地元代表協議会にて協議し、回答してもらう流れに見直すこととしております。

5ページのイメージ図の新旧対照表を参照しながら、改めて進め方を確認します。

実施方針改訂後は、第1段階として、教育委員会は取組みに着手する地域について、検討の方法、統合の組合せ、統合校

の設置場所などの具体的な選択肢を含んだ、学校適正配置案を作成します。

第2段階では、学校適正配置案を提示しつつ、今後の児童生徒数の見通しや、小規模校化に伴う教育環境の影響などを保護者や地域住民に対して、丁寧に情報提供するなどして、まずは学校規模の改善に向けた機運の醸成に努めて参ります。

第3段階では合意形成の場として、地元代表協議会を設置します。地元代表協議会では、教育委員会が事務局に入り支援しつつも住民主体で協議、検討します。そして、教育委員会から提案した学校適正配置案に対して、地元代表協議会として選択、もしくは必要に応じて修正を加えるなどの協議をしていただきます。その上で、回答及び付随する意見や要望を取りまとめ、教育委員会に回答し、最後の第4段階の決定実施に進みます。

第1段階と第2段階の手順を入れ替えた今回の改訂により、最初と最後の実施主体が教育委員会となることから、責任を持って教育環境の改善を提案し、取組みを進めて参ります。

本実施方針改訂を契機として、極端な小規模校の教育環境の改善に向けて、次年度以降、個別具体の学校、地域について、学校適正配置案の検討を進めて参ります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

「適正規模」という言い方で、内容を端的に説明してもらったのですが、焦点が「小規模校」に偏って発言があったと思うので、「適正規模」について、小規模校でも大規模校でも該当することをもう一度確認の上、説明をお願いします。

望月企画課長 ご指摘いただいたように、小規模校と同様、大規模校についても改善の必要があると考えております。適正規模は「12学級から24学級」と千葉市として設定しておりますので、25学級以上の学校は、「大規模校」と定義しております。現状、その学校に行けず、学区を変更しなければいけない状況も出ておりますし、子どもたちが昼休みに十分に遊べない状況もありますので、それについては教室環境の改善や、増設校舎等を含めて、改善を進めて参りたいと考えております。

鶴岡教育長 1,000人規模の小中台小学校や新宿小学校などは、一斉に児童を昼休みに遊ばせることが出来ないので、昼休みグループと掃除グループが順番を変えて、昼休みグループはグラ

ウンドを使って遊ぶなどの工夫をしなければならないということが大規模校ではあるので、大規模校にも課題があるのですが、小規模校の方が特に課題だと捉えていただければと思います。

磯 邊 委 員 旧案では、最初に地域保護者から意見を出してもらい、委員会で適正配置をするという形から、最初に委員会から原案を出して地域に検討を求めるという形に入れ替えたことはとても大事なことだと思います。こちらから適正規模と、教育を公平に受けるという「公平性の権利を子どもたちに提供する」という意味で、そこで議論が出てくるのではないかと思っています。免許のこともそうですし、「様々な経験に開かれる」という意味でも公平さが重要だと思います。

議案書の35ページに記載の「令和7年度 小学校 学校規模別」についてですが、若葉区の千城小学校と更科小学校はすでに学級数がそれぞれ3学級と5学級になっています。これは複式学級が生じているのか、どのような教育状態になっているか、説明をお願いします。

望月企画課長 ご指摘いただいた、千城小学校及び更科小学校は複式学級で、正式には2つの学年に担任が1人で指導しております。千城小学校は、1, 2年生で複式、3, 4年生で複式、5, 6年生で複式学級となっております。

磯 邊 委 員 3学級で担任も3人ということですか。

望月企画課長 正式にはそうなります。ただし、教育職員課で非常勤等を少しでも加配して出来るだけその学年、発達段階に応じた授業、教育が出来るように進めています。

磯 邊 委 員 一斉授業ではないのですか。

望月企画課長 一斉授業にならないように、可能な限り工夫をしています。

磯 邊 委 員 保護者からは何か意見は出ているのでしょうか。

望月企画課長 両方ありまして、1対1または1対2で細かく見てくれると、安心を求める保護者がいることは間違いありません。ただし、ずっと1対1で教員が対応すると教員にも子どもたちにも負担が生じているという面も聞いています。

磯 邊 委 員 千城台南小でスクールカウンセラーをやっていた時に、近隣に坂月小があって、坂月の北の町と千城台の少し大きな規模の子どもたちが混ざった時に色々な課題がありました。坂月の子どもたちは純粋な子が多く、人間関係にもまれると、

色々と大変さがあつたように思うと、小学校で小規模校が良かったからといって、上級校に進学した際のことを考えると、「様々な機会に開かれる」、「公平さを担保する」と意味でも、統廃合が必要と思います。もちろんその際には心のケアなども必要になると思います。

大山委員 高洲・高浜方面が気になるのですが、外国にルーツを持つ子どもは多いのでしょうか。その辺りで支障等が出る可能性がないか気になりました。

望月企画課長 現在、外国にルーツを持つ子どもが約半数を占める高浜第一小学校があります。その学校も小規模校ということで数年前から学校訪問を繰り返しています。その中で、保護者の声、地域を校長、教頭、管理職から聞くということを毎年続けています。

子どもたちにとっては、小規模校化、さらに外国にルーツを持つ子どもが多いということで、メリット、デメリットが両方あると聞いております。保護者の中でも、外国にルーツを持つ子どもが多いので、敬遠するような姿勢を持っている保護者もいれば、逆にそこだから安心して行くという両面があります。今後、高浜第一小学校だけではなく近隣の小学校も小規模校化が進んでおりますので、どのように対応するかを検討して参りたいと考えております。

鶴岡教育長 学校教育審議会において、子どもファーストで考えなくてはいけないのではないかと、という意見がありましたが、その点で何か紹介できることはありますか。

望月企画課長 これまで、複数学校の統合について地元と協議をした際に、子どもの教育環境をより良くするというを第一に地域・保護者に伝えてきました。しかし、「地域から学校が無くなってしまふ」、「子どもたちの声が無くなってしまふ」、「まちづくりとしてマイナスではないか」といった声をどの地域でも聞くことが多くあります。その意見が教育環境の改善よりも優先されることは、教育委員会としては避けている、というお話をしました。そのようなお話をした際に学校教育審議会から、子どもたちファーストで教育環境の改善を求めることが必要ではないかと意見を頂いております。

鶴岡教育長 これまでは、地域の反対があつた場合、統合は絶対にしませんでした。地域から理解を得た上で統合するというをず

っと行ってきましたが、そこばかりに傾注してしまうと、子どもファーストではなく、大人ファーストになってしまうのではないかという意見もあり、教育委員会が先に提案をするという流れが生まれました。

杉山委員 適正設置案の作成にあたり、学校が遠くなってしまうということがあると思います。その場合の送迎等についての検討は、どのようになっているのでしょうか。

望月企画課長 ご指摘の通り、保護者、地域の心配として、夏の暑さ等もありますので、登下校に関する不安が最優先で協議されます。最終的には、統合が決まった後、子どもたちが統合校で円滑に交流出来る様に、1年間の準備期間を設けます。この期間に子どもたちが様々な行事を通じて交流をして仲良くなりますが、それと同時に、両校及び保護者を含めた「統合準備会」という会を設定し、統合の不安を解消するために、セーフティウォッチャーの設置をどこまで増やせるか、場合によってはバス通学、また中学校では自転車通学が必要か、集団登校の体制づくりをどのようにするか、などを1年前の統合準備会で話し合うようにしております。

杉山委員 特に公共交通機関が少ない地域では大きな課題です。

鶴岡教育長 議案書の13ページを使って、スクールバスの課題について、説明をお願いします。

望月企画課長 保護者や地域の方々からは、スクールバスを出せば良いのではないかと意見をいただくことが多々あります。しかし、千葉市の方針は、文部科学省が定める徒歩や自転車での通学距離の基準である「小学校4Km以内、中学校6Km以内」を準用としています。この基準を超える学校については、国からスクールバス補助が出るのですが千葉市のほとんどの学校はその基準以内になるので、スクールバスを容易に導入することは難しいとお伝えしています。

しかし、今後もっと広い範囲、小学校で4Km、中学校で6Kmを超える広い学区の統合を考える場合には通学支援について、議論する必要があると考えています。

鶴岡教育長 熱中症もあり、この「4Km、6Kmという基準は妥当ではない、この距離以内でもスクールバスの補助を出して欲しい」と国に要望書を出しています。

磯 邊 委 員 不登校の子どもたちが、午後から学校に行きたい、放課後登校をしたいと言ったときに、スクールバスの場合は時刻が決まっていたり、学校が遠方だとそれだけアクセシビリティが悪くなるので、不登校の子どもたちに対する支援とあわせてご検討いただけたらありがたいと思います。

望月企画課長 例えば、ライトポートがその学校にある場合、ライトポートをそのままその学校に存続させるか、または統合校に移転するか等の議論は、別の地域で進めています。不登校の子どもたちや、特別支援学級の子どもたちについても、議論の中で重要視したいと、実際にそのように進めている状況です。

大 山 委 員 自転車通学は小学校では認められていないのでしょうか。また、中学校はどのくらいの学校で、自転車通学を許可しているのか教えてください。

小林学事課長 小学校では更科小学校の5年生、6年生が認められており、実際には2人位が自転車通学をしていました。中学校では市内8校、稲毛国際中等教育学校は学区がないので、自転車通学を認めており、それを入れると9校となります。

大 濱 委 員 自転車通学について、基準があるのですか。

小林学事課長 自転車通学については、市内統一の基準はなく、各学校がその交通事情等を考慮して、必要であれば認めるという形で学校判断となっております。

鶴岡教育長 ある程度の基準を設けておりますが、少し柔軟にとらえて対応しています。

その他ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第1号「第3次千葉市学校適正規模適正配置実施方針の改訂について」を原案通り可決したいと考えますがいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

8 その他

第2回定例会は、2月4日 水曜日 午後2時からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言